

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H24年度末現在）	進捗状況（H25年度末現在）	進捗状況（H26年度末現在）	地区振興計画	H25当初予算	H26当初予算	H27当初予算	事業完結分
H24	1	斧淵	異世代交流で和が輪になる安全安心な明るいまちづくり おのぶちは「住んでよかった町」、「住んでみたい町」を公言し環境整備にも力を注いでいるところであるが、平成18年7月北薩豪雨による激特事業で川内川上流地域の遊水池がなくなり、五社から舟倉地区までの間、大雨による災害などの危険がいつそう増している。地域を都市計画に指定いただき、河川引堤と併せ事業を御計画くださるよう要望したい。	都市計画課	現在、3箇所の都市計画区域が設定されている。その中で東郷地域については、斧淵地区の市街地部付近を含む（旧川内市との行政界の田海川付近～国道267号沿いのホームセンターコメリ付近）約670haを新たに都市計画区域として指定できないが事務を進めている。都市計画決定については、県が決定する業務である。従って、県や国などの協議・調整や地元説明会の様々な過程を踏まえて、順調に行けば平成26年度末までに、都市計画区域の指定を行えるのではないかと、なお、この都市計画事業については、都市計画区域指定後すぐに事業の実施に結びつくものではなく、当該地区のあるべき将来の土地利用やまちづくりの方向性を踏まえ、更に用途地域などの指定を行っていく必要がある。都市計画事業の実施如何については、その後に検討することになる。	現在、本市では、都市計画区域の再編事務（現行の3区域の統合及び新たな3地区の編入）を行っており、その中で東郷地域については、斧淵地区の市街地部付近を含む（旧川内市との行政界の田海川付近～国道267号沿いのホームセンターコメリ付近）約690haを新たに都市計画区域として指定する方向で事務を進めており、平成24年度は、都市計画区域の再編案を作成し、関係機関との協議及び住民説明会を実施している。都市計画決定については、県が決定する業務であり、今後、県や国などの協議・調整や地元説明会など様々な過程を踏まえて、順調に行けば平成26年度末までに、都市計画区域の指定を行えるのではないかと、なお、都市計画事業については、都市計画区域指定後すぐに事業の実施に結びつくものではなく、当該地区のあるべき将来の土地利用やまちづくりの方向性を踏まえ、更に用途地域などの指定の検討を行っていく必要がある。都市計画事業の実施如何については、その後に検討することになる。	現在、本市では、都市計画区域の再編を行っており、東郷町の斧淵の一部を都市計画区域として、新たに区域指定の事務手続きを進めているところで、平成26年度には、都市計画区域の再編事務手続きが完了する見込みである。 なお、都市計画事業については、都市計画区域指定後すぐに事業の実施に結びつくものではなく、現在策定中の「薩摩川内市都市計画マスタープラン」の計画に沿った斧淵地区のあるべき将来像を踏まえ、整備に関する詳細な検討を行う必要があり、都市計画事業の実施如何については、その後に検討することとなる。						
H24	1	斧淵	異世代交流で和が輪になる安全安心な明るいまちづくり おのぶちは「住んでよかった町」、「住んでみたい町」を公言し環境整備にも力を注いでいるところであるが、平成18年7月北薩豪雨による激特事業で川内川上流地域の遊水池がなくなり、五社から舟倉地区までの間、大雨による災害などの危険がいつそう増している。地域を都市計画に指定いただき、河川引堤と併せ事業を御計画くださるよう要望したい。	建設政策課	川内川水系河川整備計画が策定されている。これは、今後概ね30年後の川内川の河川整備方針を示しているものであり、これに従い現在、整備されたり、または、今後、計画的に整備されていくことになる。斧淵地区の五社～舟倉間については、この計画の中では、中流地区という位置付けをされ、中流地区の全体としては次のように示されている。「洪水時の水位低減のための河道掘削などを段階的に実施」または、「堤防の高さや幅が不足している区間の築堤」の実施などである。なお、本市の河川改修については、これまで、市街部で中郷地区、瀬口地区、天辰地区Ⅰ期の引堤が行われ、引き続き、大小路地区の河川改修事業に着手されている。その後、土地区画整理事業と一体となった天辰地区Ⅱ期（上流側）が計画されている。この川内川水系河川整備計画における河川改修計画というのが、斧淵地区で、どのような計画になるのか、堤内地側、即ち住宅地側へどのような影響があるかとうことなどについては、現時点ではわかっていない。従って、都市計画事業の具体的な検討ができない状況である。市としても、川内川河川改修については大事な事業であると認識している。計画的に事業を進めていただくために、引き続き、東郷地域即ち斧淵地区であるが、これを含めた事業推進の要望を行っていきたい。	回答のとおり	回答のとおり	回答のとおり					
H24	1	斧淵	異世代交流で和が輪になる安全安心な明るいまちづくり 今後、あらゆる災害が想定されるが、指定避難所は、五社上構造改善センター・東郷総合運動場体育館・東郷小学校・斧淵集会所となっているが、東郷総合運動場体育館は、後背地が土石流危険地域に指定され、東郷小学校は校庭が川内川堤防より低く後背地には土砂災害警戒区域を控え、斧淵集会所についても、水害（地震津波含む）の場合避難所として使えない。また、市東郷支所も水害（地震津波含む）の場合孤立しかねず、司令塔として疑問視される。 かかる事情に鑑み、小中一貫校に避難所としての機能を御配慮下さるようよろしくお願いしたい。	防災安全課	指定避難所の件であるが、御指摘のとおり、斧淵地区4箇所の指定避難所については、山腹崩壊危険箇所及び土石流危険渓流箇所内の被害想定区域内、並びに川内川が氾濫した際の浸水想定区域内にある。避難に際しては、例えば主に上流域の大雨により、川内川の氾濫による浸水被害が想定される場合や東郷地域における大雨による土砂災害などそれぞれ予想される災害に応じた避難を早めに行っていたらどうかお願いしているところである。市においても避難先に関する情報提供について連携をとっていくので、よろしくお願ひしたい。 なお、高齢者や障害者の方など、避難行動に時間を要する方、いわゆる「災害時要援護者」の避難に限定する「協定避難所」として、平成21年10月に「東郷温泉ゆったり館」を指定させていただいているところである。地域で避難者を予め指定されるなどとして、御利用いただければと考えている。	それぞれ予想される災害に応じた避難を早めに行っていたらどうかお願いします。市においても避難先に関する情報提供について連携をとってまいります。 なお、高齢者や障害者の方など、避難行動に時間を要する方、いわゆる「災害時要援護者」の避難に限定する「協定避難所」として、平成21年10月に「東郷温泉ゆったり館」を指定させていただいているところであり、御利用いただきたい。							○

東郷地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H24年度末現在）	進捗状況（H25年度末現在）	進捗状況（H26年度末現在）	地区振興計画	H25当初予算	H26当初予算	H27当初予算	事業完了
H24	1	斧淵	異世代交流で和が輪になる安全安心な明るいまちづくり 今後、あらゆる災害が想定されるが、指定避難所は、五社上構造改善センター・東郷総合運動場体育館・東郷小学校・斧淵集会所となっているが、東郷総合運動場体育館は、後背地が土石流危険地域に指定され、東郷小学校は校庭が川内川堤防高より低く後背地には土砂災害警戒区域を控え、斧淵集会所についても、水害（地震津波含む）の場合避難所として使えない。また、市東郷支所も水害（地震津波含む）の場合孤立しかねず、司令塔として疑問視される。 かかる事情に鑑み、小中一貫校に避難所としての機能を御配慮下さるようよろしくお願いしたい。	教育総務課	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、学校施設に防災機能は必要と考えている。これまで小・中学校の体育館の改築に併せて、洋式トイレやシャワーなどの設置及び段差解消によるバリアフリー化など避難所としての機能を備えた整備を行っている。 東郷地域の小中一貫校整備を行うに当たっては、従来行っている整備に併せて、どの程度まで防災機能を持たせるか、今後、策定する基本計画のなかで防災安全課の意見を聞きながら検討してまいりたい。 今年度、川内地域の水引小学校の屋内運動場を改修しているところである。防災機能として、次のような機能を持たせて整備しているところであるので、参考までにお知らせしたい。男女別々のトイレ設置。給湯可能な設備である男女別々のシャワー設置。多目的トイレの設置。段差解消によるスロープの設置。停電時に外部発電機を接続するための端子盤設置などである。	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、学校施設に防災機能は必要と考えている。これまで小・中学校の体育館の改築に併せて、洋式トイレやシャワーなどの設置及び段差解消によるバリアフリー化など避難所としての機能を備えた整備を行っている。 東郷地域の小中一貫校整備を行うに当たっては、従来行っている整備に併せて、どの程度まで防災機能を持たせるか、今後、策定する基本計画のなかで防災安全課の意見を聞きながら検討してまいりたい。	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、学校施設に防災機能は必要と考えている。これまで小・中学校の体育館の改築に併せて、洋式トイレやシャワーなどの設置及び段差解消によるバリアフリー化など避難所としての機能を備えた整備を行っている。 東郷地域の小中一貫校整備を行うに当たっては、従来行っている整備に併せて、どの程度まで防災機能を持たせるか、防災安全課の意見を聞きながら検討しているところである。	平成26年6月に策定した東郷地域小中一貫校施設整備基本計画において、屋内運動場に、『緊急時の避難施設として活用するため、高齢者等の利用を考慮して、スロープや多目的トイレ等を設置します。』という方針を決定した。 今後は、実施設計において、屋内運動場に設置する避難所としての機能について、検討することとした。					○
H24	2	南瀬	里住宅跡地活用の件について	建築住宅課	平成22年度に薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画を策定した。この計画を策定するときに全地区コミュニティ協議会代表の方々と住宅要望などについて、話し合いを行って、要望などをお聞きしたわけである。その結果、多くの地区からこの借上型地域振興住宅の整備要望をいただいたところである。 南瀬地区については、この計画の中に解体した3戸の住宅（南瀬住宅）の建替えとして、借上型一般住宅2戸を建設する計画としている。実施の時期については、市の財政状況などもあることから明言はできないが、できるだけ早い時期に整備できるよう、地区コミュニティ協議会の皆様と話し合いをしながら、検討していきたいと考えている。具体的に実施の時期が決まったら、入居者の選定など地区コミュニティ協議会の皆さんの御協力をよろしくお願いしたい。	南瀬地区については、解体した3戸の住宅の建替えとして、借上型一般住宅2戸を建設する計画としている。 実施の時期については、市の財政状況などもあることから明言はできないが、できるだけ早い時期に整備できるよう、地区コミュニティ協議会の皆様と話し合いをしながら、検討していきたいと考えている。 具体的に実施の時期が決まったら、入居者の選定など地区コミュニティ協議会の皆さんの御協力をよろしくお願いしたい。	南瀬地区借上型地域振興住宅が完成し、8月から供用開始の予定である。			○	○		○
H24	2	南瀬	活性化の一つの方法、手段として人口増に係る施策も必要であると考えているが、そこで借上型地域振興住宅制度による住宅建設の検討をお願いしたい。	企画政策課	また、この中で空き家住宅についても少し触れている。市の制度として、定住促進のための空き家のリフォームに対する補助制度がある。ここ東郷地域については、工事費の50%補助で、上限の補助額が70万円となっている。空き家活用の話があれば、是非、市へ御相談いただければと思う。窓口としては、市企画政策課となっているので、よろしくお願いしたい。	定住促進対策として、空き家のリフォームに対する補助制度があるが、平成25年度から新たに空き家情報登録制度「空き家バンク」をスタートし、市外からの移住及び定住を促進し、地域の活性化につなげてまいりたい。			○				○
H24	3	山田	飯盛山（市の所有する山）の樫（くぬぎ）の間引きについて	林務水産課	クヌギの伐採については、結論から申し上げますと、コミュニティ協議会の皆様と協議しながら検討させていただきたいという一言につきる。若干細かいことを言えば、土地は市有地であるが、立っている木の所有権がはっきりしない部分もあり、その部分をきっちりと検討させていただきたい。正直ペースで申し上げますと、行政では直接に手を出せないかもしれない。お急ぎであれば、地元の総意として、地元で実施していただければ非常に有難い。いすれにしろ、どのようなことができるのか、市と地区コミュニティ協議会で御相談させていただきたい。	地区コミュニティ協議会で再度検討すること							○
H24	4	鳥丸	鳥丸住宅解体跡地に借り上げ型住宅の建設	建築住宅課	鳥丸地区については、市営住宅の長寿命化計画の中で、今年3月に解体した4戸の市営住宅の代替として、2戸の借上型一般住宅の位置づけをしているところである。既に借上型地域振興住宅について、2戸整備し、運営を行っているところである。市全体の整備バランスや市の厳しい財政状況などを考慮すると、同事業の早い時期の実施は難しいと考えている。実施時期については、東郷支所を交え、東郷地域全体の住宅建設事業として、話し合いをして、検討していきたいと考えている。まずは、南瀬地区の方を優先したいと考えているところである	鳥丸地区については、解体した4戸の市営住宅の代替として、2戸の借上型一般住宅の位置づけをしているところである。 既に借上型地域振興住宅について、2戸整備し、運営を行っているところである。 市全体の整備バランスや市の厳しい財政状況などを考慮すると、同事業の早い時期の実施は難しいと考えている。 実施時期については、東郷支所を交え、東郷地域全体の住宅建設事業として、話し合いをして、検討していききたい。	ここにも借上型住宅をとの要望であるが、借上型地域振興住宅の実施は、他の地区との均衡を考慮しながら進めているので、今後の検討としていきたい。	他の地区との均衡を考慮しながら、検討していききたい。					

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H24年度末現在)	進捗状況 (H25年度末現在)	進捗状況 (H26年度末現在)	地区振興計画	H25当初予算	H26当初予算	H27当初予算	事業完結分	
	5-1	藤川	新たな産業創出並びに雇用創出に活用できないか	商工政策課	<p>本市の企業誘致については、昨年の4月に「企業誘致活動戦略方針」を作っており、その中で重点対象を4分野設けている。①電子・情報通信関連産業、②次世代自動車関連産業、③物流・食品関連産業、④次世代エネルギー関連産業。特に4つ目については、冒頭市長の挨拶にもあったが、本市の重点政策ということで、今検討委員会で御意見をいただきながら、今後の方向性やこれを踏まえた企業誘致を進めていくという考えである。</p>	<p>これまでの「企業誘致活動戦略方針」を見直し作成した「企業立地支援戦略方針(案)」では、①食品ビジネス、②次世代エネルギービジネス、③医療・介護周辺ビジネス、④観光ビジネスの地域成長戦略に掲げる4つの分野を重点対象として位置づけている。地元の木材(間伐材)を有効に利用することは里山の保全にもつながることから、関連企業等の誘致に力を入れていきたい。</p> <p>特に木質バイオマス発電に関連した企業については、未利用材の活用の可能性があるので、研究して参りたい。</p> <p>しかし、これには未利用材の搬出の仕組みを作り上げる必要があると思われる。</p>	<p>これまでの「企業誘致活動戦略方針」を見直し作成した「企業立地支援戦略方針」では、①食品ビジネス、②次世代エネルギービジネス、③医療・介護周辺ビジネス、④観光ビジネスの地域成長戦略に掲げる4つの分野を重点対象として位置づけている。</p> <p>地元の木材(間伐材)を有効に利用することは里山の保全にもつながることから、関連企業等の誘致に力を入れていきたい。</p> <p>木質バイオマス発電の操業開始が平成27年11月に予定されており、未利用材の活用が広がると思われる。</p> <p>また、川内港を活用した木材の出荷についても仕組みづくりを検討していくこととしている。</p>	<p>中越/ルビ工業の木質バイオマス発電所が建設中であり、本市を中心とする広域圏での林業や製材業等への波及効果があると期待している。</p> <p>また、同発電所に燃料用木質チップを供給するため吉野木材(向)が立地したところであり、今後、木材流通や加工分野での雇用を見込んでいる。</p> <p>更に間伐等による林地残材となっていた未利用材の活用が推進され、里山の環境保全にも寄与するものと考えている。</p> <p>【下段を交通貿易課 回答】</p>					○	
H24	5-1	藤川	新たな産業創出並びに雇用創出に活用できないか	交通貿易課	<p>本市の企業誘致については、昨年の4月に「企業誘致活動戦略方針」を作っており、その中で重点対象を4分野設けている。①電子・情報通信関連産業、②次世代自動車関連産業、③物流・食品関連産業、④次世代エネルギー関連産業。特に4つ目については、冒頭市長の挨拶にもあったが、本市の重点政策ということで、今検討委員会で御意見をいただきながら、今後の方向性やこれを踏まえた企業誘致を進めていくという考えである。</p>	<p>これまでの「企業誘致活動戦略方針」を見直し作成した「企業立地支援戦略方針(案)」では、①食品ビジネス、②次世代エネルギービジネス、③医療・介護周辺ビジネス、④観光ビジネスの地域成長戦略に掲げる4つの分野を重点対象として位置づけている。地元の木材(間伐材)を有効に利用することは里山の保全にもつながることから、関連企業等の誘致に力を入れていきたい。</p> <p>特に木質バイオマス発電に関連した企業については、未利用材の活用の可能性があるので、研究して参りたい。</p> <p>しかし、これには未利用材の搬出の仕組みを作り上げる必要があると思われる。</p>	<p>これまでの「企業誘致活動戦略方針」を見直し作成した「企業立地支援戦略方針」では、①食品ビジネス、②次世代エネルギービジネス、③医療・介護周辺ビジネス、④観光ビジネスの地域成長戦略に掲げる4つの分野を重点対象として位置づけている。</p> <p>地元の木材(間伐材)を有効に利用することは里山の保全にもつながることから、関連企業等の誘致に力を入れていきたい。</p> <p>木質バイオマス発電の操業開始が平成27年11月に予定されており、未利用材の活用が広がると思われる。</p> <p>また、川内港を活用した木材の出荷についても仕組みづくりを検討していくこととしている。</p>	<p>【前段を商工政策課回答】</p> <p>川内港を活用した木材の輸出については、川内港木材輸出促進補助金による支援制度を創設し、促進していくこととしている。</p>						
H24	5-1	藤川	新たな産業創出並びに雇用創出に活用できないか	林務水産課	<p>今回御指摘をいただいた徳島県那賀町に5月完成したプラントは、特殊な素材のプラントである。環境省の補助をもらって、約5億円をかけて完成した実験プラントであると聞いている。山林に放置される間伐材や製材時に発生したオガクズなどを利用し、新しいプラスチックのようなリグニンなどの素材を作るプラントであると伺った。</p> <p>今後、このプラントで、実証実験が行われると聞いており、これが進むと新産業の創出や林業活性化に非常に役立つのではないかと考えられる。結論から申し上げますと、情報収集からまず始めて、勉強をさせていただきたい。ただ、一つだけ留意していただきたいのは、「産業を起す」、「雇用を造る」という部分は持続性がなければならぬと考える。その意味で、私共が同じ手法で、産業を起すことが可能かどうか十分に検証する必要がある。徳島県那賀町の面積は約690km²であり、本市と殆ど同じである。事情が異なる点は、森林面積は本市の1.5倍あり、一番の主要産業は林業である。林業がかねてからの主要産業であり、木材関係の廃材やオガクズなどを活用した新しい産業できないかという意識が非常に高かったと思う。その部分でこのような機運が盛り上がって来て、民間主体で実施できたら、非常に難しい。そのような部分の可能性はあるかを十分見極めた上で、検討させていただきたいと思う。先ずは、情報収集から始めさせていただきたい。</p>	回答概要のとおり								○
H24	5-2	藤川	保安林の公有化は出来ないか	林務水産課	<p>合併により、市有林の面積が約8千町歩となった。市有林以外も含めて、保安林が約7千町歩である。内、御指摘のあった水源涵養保安林が4700町歩となっている。このような状況であり、現状、民間の所有する森林を市で買い上げて管理することは財政的にも現状では極めて困難な状況であるので、事情はお察しするところであるが、何卒御理解をお願いしたい。</p>	回答概要のとおり								○
H26	1	斧淵	住環境整備による安全安心な地区づくり(川内川堤防の改修)	建設政策課	<p>上・下流の整備のバランスをみながら、東郷舟倉地区の河川の改修に入ることである。今後、事業化の時期等についても、国と一緒に、調整したい。国には、早い時期に実施されるように毎年お願いしている。今後も強く要望を続けたい。</p>			<p>斧淵地区の堤防は平成25年度から平成26年度にかけて補修が行われたところであり、堤防の改修については大小路地区の整備効果を確認しながら、要望を続けたい。</p>						

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H24年度末現在)	進捗状況 (H25年度末現在)	進捗状況 (H26年度末現在)	地区振興計画	H25当初予算	H26当初予算	H27当初予算	事業完結分
H26	1	斧淵	住環境整備による安全安心な地区づくり(低地帯における川内川堤防の改修と都市計画事業による住環境整備)	都市計画課	昨年10月に、新たに斧淵地区の一部約690haを都市計画区域に指定した。今後、土地利用やまちづくりの方向性を踏まえ、用途地域指定等に関する検討も必要である。河川の整備計画に基づく堤防の改修に併せた一体的なまちづくりを行う必要がある。もう少し、国の動向を見ながら、皆様方と一緒に、勉強会等を開いていく必要がある。			平成26年10月に都市計画区域の再編を行い、斧淵の一部を都市計画区域としたところである。都市計画事業については、都市計画区域指定後すぐに事業の実施に結びつくものではなく、現在策定中の「薩摩川内市都市計画マスタープラン」の計画に沿った斧淵地区のあるべき将来像を踏まえ、整備に関する詳細な検討を行う必要がある。都市計画事業の実施如何については、その後に検討することとなる。					
H26	1	斧淵	住環境整備による安全安心な地区づくり(山手側の急斜面の急傾斜事業や砂防事業等)	建設維持課	昨年、広島市で発生した土石流災害を受けて、国も土砂災害防止法の見直しをしているので、県と一緒に、取り組みなければならぬ。危険箇所について、指定地域に住んでおられる方々にお伝えをし、再認識していただかなければならない。避難意識の向上を図るこれらの事業がソフト事業である。工事がどうしても遅れるので、雨の状況によっては、テレビ・ラジオ・行政の情報を十分に注意していただきたい。砂防ダム等のハード事業が終了していない箇所については、避難を最優先とすることを意識づけていただきたい。市も、このような状況を踏まえ、活動していきたい。			回答のとおり					
H26	1	斧淵	住環境整備による安全安心な地区づくり(避難対策)	防災安全課	災害発生が予測される場合は、市からは防災行政無線、広報車、FMさつませんだい、マスコミ等を活用しながら、早めの避難を呼びかけたい。住民の皆様・自治会・コミュニティ協議会からも同様に呼びかけをお願いしたい。			災害発生が予測される場合は、市からは防災行政無線、広報車、FMさつませんだい、マスコミ等を活用しながら、早めの避難を呼びかけたい。住民の皆様・自治会・コミュニティ協議会からも同様に呼びかけをお願いしたい。また、今年度からシェイクアウト訓練を実施したところであり、この訓練に併せて地域でも、独自の訓練等の実施をお願いしたいと考えている。					
H26	1	斧淵	住環境整備による安全安心な地区づくり(市の土砂災害調査)	防災安全課	世帯・危険種別・自治会ごとに、世帯の台帳を作成し、管理したい。作成終了後は、各地区の皆さんと情報共有することで、準備を進めている。危険と思われる世帯へは、注意喚起のチラシを直接配布することを計画している。今後も、皆様方の御協力ををお願いしたい。			今年度は、詰所要員(市職員)により、土砂災害警戒区域等の調査を実施し、付近にお住まいの方に、注意喚起の文書を配布したところである。今後は、調査結果の集計を行い、関係機関と情報を共有し、安全安心なまちづくりに努めてまいりたい。					
H26	2	南瀬	川内川支流一級河川山田川築堤工事について	建設政策課	山田川の堤防の建設については、県としては、今のところ計画は無いとのことであった。しかしながら、地元としては、一番に懸念している堤防の建設であるので、今後も、県へ粘り強く要望していきたい。併せて、同河川の伐採や寄洲除去等も要望していきたい。			平成26年度は付近の排水対策としてフラップゲート(逆流防止扉)の設置を行った。今後も状況を見ながら必要に応じて県へ要望していきたい。				○	
H26	3	山田	県・市で管理されている河川の管理について	建設政策課	山田川については、計画では、平成27年度の4月以降に実施される見込みである。但し、雨が降ったり、洪水の状況によっては、河床や流れが変化することも予想される。現場の状況を逐一確認しながら、連携を取り、作業していただきたいと考える。			山田川の寄洲除去は平成27年度実施予定であり、新年度になり測量作業に取りかかった。				○	
H26	3	山田	県・市で管理されている河川の管理について	建設維持課	無理をされずに、出来る範囲で作業していただき、手の届かない部分については、市の道路補修班や市から業務委託された建設業者による作業で対応したい。予算も限られているので、全部の実施は厳しいかと思われるが、危険な箇所、緊急を要するような箇所は、要望していただきたい。			未着手(H26年度末) 県管理河川(山田川)については、H27年度に寄洲除去の執行準備中、市管理河川(古里川)は、H27年度に危険な箇所、緊急を要する箇所を優先的に伐採実施予定					
H26	4	鳥丸	市及び企業による太陽光発電施設を鳥丸地区にある遊休地に設置して欲しい	新エネルギー対策課	民間企業への働きかけのことである。当該遊休地は、多くの地権者(地目:畑、原野、山林など)が存在しているようである。地権者の窓口となる方があれば、太陽光発電設備用地として、市のHP等で紹介したい。			その後、相談等を受けていない。					

東郷地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H24年度末現在）	進捗状況（H25年度末現在）	進捗状況（H26年度末現在）	地区振興計画	H25当初予算	H26当初予算	H27当初予算	事業完結分
H26	4	鳥丸	市及び企業による太陽光発電施設を鳥丸地区にある遊休地に設置して欲しい	農業委員会	<p>字新城においては、東郷町と田海町で形成されており、東郷町に属する農地は、5aである。一部の土地の転用となると、新城地域は農振地域でないので、農振除外の手続きは必要なく、農地転用の手続きは可能である。地元の方々の合意形成を行っていただければ、先に進める。</p> <p>なお、具体的な話については、東郷支所、または、農業委員会事務局へ来ていただければ、御相談に応じたい。</p>			<p>太陽光発電施設設置に係る、農地転用等の手続きについては前回回答したとおりであるが、27年3月現在手続きに関する相談等はない状況である。</p>					
H26	5	藤川	今後の農林業政策について（観光農業対策）	観光・シティール課	<p>体験型旅プログラム「きゃんぱく」等のオプションツアーや旅行商品として販売し、市HPやFMさつまさんだいななどで具体的にアピールしながら集客営業を図りたい。</p> <p>今後、市観光物産協会、市グリーン・ツーリズム推進協議会、地元地区コミュニティ協議会等を連携して、集客力の高い旅行商品や「天神ゆべし」、「地卵プリン」、「こんにやく」等の地元の特産品・名物商品ができあがりつつあると聞いている。このような特産物とからめながら、人に来てもらえるような新たな商品づくりに努めたい。</p>			<p>観光に活かした農業の振興は、地域の主体的な活動や連携が大きなたることから、まずは地域の皆様との意見交換会を実施させていただき、今後について検討したい。</p>					
H26	5	藤川	今後の農林業政策について	農政課	<p>いちご、ぶどう、きんかんの生産については、重点品目に位置付け、産地づくり支援を行っている。</p> <p>みかん、梨についても、地域の特性を活かした農産物として、推奨品目に位置付け、生産振興に取り組むこととしている。</p> <p>併せて、販売面においては、消費拡大を図るために、関東・関西方面の市場への販売促進活動を、県北薩地域振興局、JA北さつま、生産者団体と一体となって取り組みたい。</p>			<p>農業所得向上のために、青年農業者が働きやすい環境づくりや市単事業活用による生産振興の支援を行っている。</p> <p>また、関係機関と連携して、FM等のメディアの活用しながら販売促進活動を展開している。</p>		○	○		
H26	5	藤川	今後の農林業政策について	林務水産課	<p>東郷地域においても、森林組合や民間の林業事業体による私有林の集約化を進めている。作業用の専用道の計画的な整備、低コストで（丸太の生産に伴う）搬出間伐の実施などを行える体制づくりを進めている。</p> <p>また、中越バルブ川内工場による木質バイオマス発電施設の建設により、これまで収集・運搬コスト面から、山の中にそのまま放置されていた未利用材等の有効活用が図られることを期待している。</p> <p>市としても、引き続き、森林組合や民間の事業体が行う私有林の集約化や路網の整備、高性能林業機械の導入、搬出・間伐の実施への支援を積極的に進めていきたい。</p>			<p>東郷地域においても、林業事業体等による私有林の集約化や林内路網の整備等を促進している。</p> <p>また、中越バルブ川内工場による木質バイオマス発電施設の整備により、これまで収集・運搬コストがかかるため、林内に残されていた未利用材等の有効活用が期待できる。</p> <p>市としても、民間の事業体等が行う私有林の集約化や路網の整備、高性能林業機械の導入、搬出・間伐実施への支援を引き続き進めていきたい。</p>					○